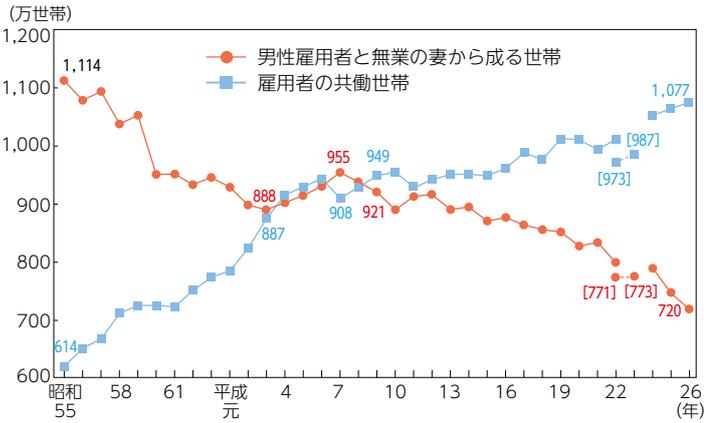


共働き等世帯数の推移



男女共同参画に関する国の調査データは

ひとりひとりが幸せな社会のために 内閣府 [検索](#)

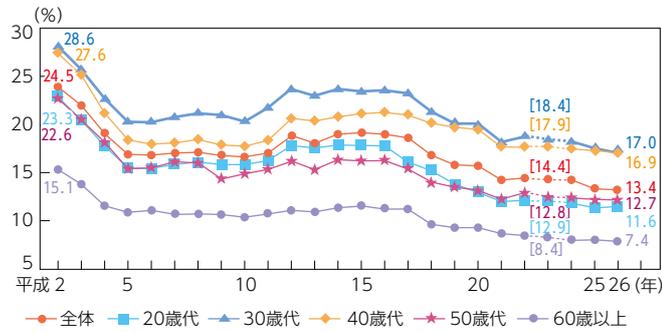
年々共働き世帯が増加しているのがわかるね!



備考

1. 昭和55年から平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯
4. 平成22年及び23年の数値(白抜き表示)は、若手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

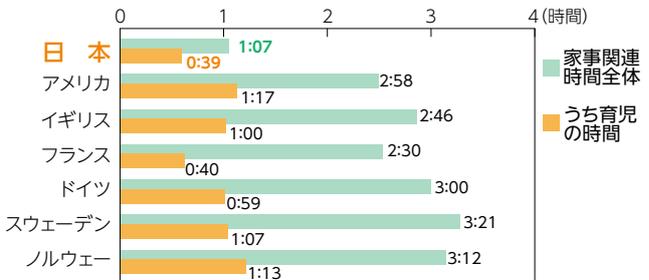
週労働時間60時間以上の就業者の割合(男性・年齢別)



備考

1. 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。
2. 数値は、非農林業就業者(休業者を除く)総数に占める割合。
3. 平成23年の[]内の割合は、若手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

6歳未満の子供を持つ夫の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較



備考

1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004). Bureau of Labor Statistics of the U.S., "American Time Use Survey" (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

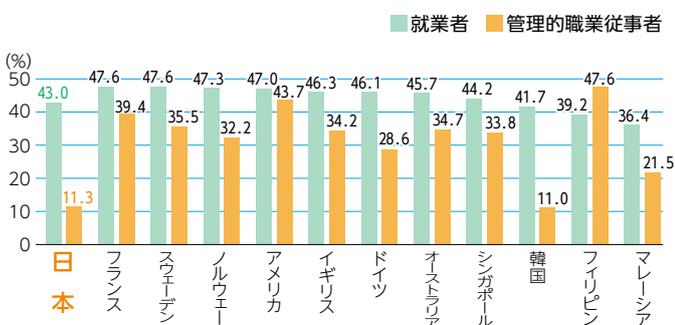


「女は仕事も家事・育児も、どっちもがんばれ!無理言わないで…」



「男はバリバリ仕事!」…本当にそれでいいの?

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合(国際比較)



備考

1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成26年)、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。
2. 日本は平成26年、その他の国は2012(平成24)年の値。
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

国の調査によると、週60時間以上労働(時間外労働が週20時間程度)している男性で、最も割合が高い30代は働き盛り・子育て世代でもあります。

しかし、夫が1日のうち育児に関わる時間は30分程度というデータから、育児や家事に協力するのは難しい状況にあることがわかります。

また、日本における女性が管理的職業に就く人の割合は、国際的に見て低い状況です。男性の長時間労働により育児・家事への協力が期待できず、その結果必然的に女性が仕事とそれらを両立させなければならないことが、管理的職業に就くことを難しくさせている原因の一つと考えられます。

男女共同参画社会とは?

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力が発揮できる社会。実現するために知っておこう→次ページへ

